

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に規定する書面)

2022年4月4日

菊水化学工業株式会社

2022年4月4日

名古屋市中区錦二丁目19番25号 日本生命広小路ビル
菊水化学工業株式会社
代表取締役社長 今井田 広幸

吸収合併に係る事後開示書面

菊水化学工業株式会社（以下、「当社」といいます。）及び日本スタック株式会社（以下、「日本スタック」といいます。）は、当社を吸収合併存続会社、日本スタックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を2022年4月1日に実施いたしました。

会社法第801条第3項に基づき、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2022年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併の差止請求

当社が日本スタックの全株式を保有しているため、本合併に関し、会社法784条の2規定に基づく株主からの差止請求について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

当社が日本スタックの全株式を保有しているため、本合併に関し、会社法785条第1項の規定に基づく株主から株式買取請求について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

日本スタックは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権の異議

日本スタックは、会社法789条第2項の規定により、2022年2月18日付の官報に合併公告を掲載し、知れている債権者に対し各別の催告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議申立はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併の差止請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、当社の株主は、同法 796 条の 2 の規定による本合併の差止請求をすることはできません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、当社の株主は、同法 797 条第 1 項の規定による株式の買取請求をすることはできません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定により、2022 年 2 月 18 日付の官報に合併公告を掲載し、知れている債権者に対し各別の催告を行いました。債権者から異議申述期限までに異議申立はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から継承した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である 2022 年 4 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社である日本スタックより、その資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面

吸収合併消滅会社である日本スタックの事前開示書類は、別紙のとおりです。

6. 吸収合併により変更登記をした日

2022 年 4 月 4 日（予定）

7. その他、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

2022年1月24日

菊水化学工業株式会社

日本スタッコ株式会社

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

2022 年 1 月 24 日

名古屋市中区錦二丁目 19 番 25 号 日本生命広小路ビル
菊水化学工業株式会社
代表取締役社長 今井田 広幸

滋賀県湖南市石部口三丁目 1 番 1 号
日本スタック株式会社
代表取締役社長 高田 泉

菊水化学工業株式会社（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及び日本スタック株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2022 年 1 月 21 日付けで締結した吸収合併契約に基づき、2022 年 4 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下、本合併）といたします。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類に関する事項

(1) 吸収合併存続会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を東海財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

吸収合併消滅会社の完全子会社である J S デリバリー(株)の解散に伴い、当該完全子会社への貸付金 7,800 万円のうち 5,500 万円について債権放棄を行っております。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日時点における吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

従って、本合併後における当社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上

合 併 契 約 書

合併会社 菊水化学工業株式会社

被合併会社 日本スタッコ株式会社



合併契約書

菊水化学工業株式会社（以下、甲という。）と日本スタック株式会社（以下、乙という。）とは、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の態様）

第1条 甲および乙は、甲（名古屋市中区 菊水化学工業株式会社）を吸収合併後存続する会社、乙（滋賀県湖南市 日本スタック株式会社）を吸収合併により消滅する会社として吸収合併をする。

（合併に際する株式その他の財産の不交付）

第2条 乙は甲の100%子会社（完全子会社）であるので、合併に際して甲の所有する乙の株式には甲株式の割当てをせず、株式その他の財産を交付しないものとする。

（効力発生日）

第3条 合併の効力発生日は、2022年4月1日とする。ただし、合併手続の進行上その他必要があるときは、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（合併承認総会及び取締役会）

第4条 乙は、2022年1月21日に、株主総会を開催し、本契約書の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、合併手続の進行上その他必要があるときは、甲乙協議のうえこの期日を変更することができる。

2 甲は、会社法第784条の規定により、合併契約書について、株主総会の承認を得ないで、取締役の決議により合併する。

（会社財産の引継）

第5条 乙は、2022年3月31日現在の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、効力発生日においてその資産、負債その他一切の権利義務を、帳簿価額により甲に引き継ぐものとする。

（会社財産の管理等）

第6条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務を執行し、かつ財産の管理運営を行うものとする。なお、その財産および権利義務に重要な影響をおよぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し、合意のうえこれを行う。

（従業員の処遇）

第7条 甲は、効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐものとする。ただし、勤続年数においては、乙における計算方式による年数を通算しない。その他細目については、甲乙協議のうえ定める。

（役員退職金）

第8条 乙の取締役又は会計参与のうち、合併後引き続き甲の取締役又は会計参与に選任されない者がいるときは、その者に対する退職慰労金は、あらかじめ甲乙協議し、第4条に定める乙の合併承認総会及び甲

の取締役会の承認を得て支給するものとする。

(合併条件の変更および合併契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、第4条に定める乙の株主総会及び甲の取締役会の承認を得たときにその効力を生じ、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約書に規定外の事項)

第11条 本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨にしたがって甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が保有する。

2022年1月21日

(甲) 名古屋市中区錦2丁目19番25号 日本生命広小路ビル
菊水化学工業株式会社
代表取締役社長 今井田 広幸



(乙) 滋賀県湖南市石部口3丁目1番1号
日本スタッコ株式会社
代表取締役社長 高田 泉



[添付書類]

事業報告

令和2年3月21日 から

令和3年3月20日 まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社第68期の業績をご報告するにあたり、株主の皆様の日頃のご愛顧、ご支援に対し、心から厚くお礼申し上げます。

さて、当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け、期内に於いて2回の緊急事態宣言が発出され、外出自粛、テレワーク等の対応を余儀なくされました。

その結果、個人消費は急激に落ち込み、国内経済は急速に悪化しました。

このような状況の中、当社は補修材から補強材への転換を目指し、超高強度、高機能商材「ウルトラシリーズ」の拡販、更にODM (Original Design Manufacturing) 提案を主目的とした企業間営業の向上に努めてまいりました。

第3四半期以降、若干の向上が見られた中で、これらの活動が着実に成果として表れてきています。

しかしながら、期首に発出され緊急事態宣言に伴う売上の落ち込みをカバーする事は出来ませんでした。

その結果、当事業年度の売上高は11億6百万円（前期比75百万円減）、営業利益は46百万円（同11百万円減）、経常利益は47百万円（同10百万円減）、当期純利益は17百万円（同20百万円減）という結果となりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産又は損益の状況

項目	決算期	第65期	第66期	第67期	第68期 (当事業年度)
売上高 (千円)		1,254,178	1,261,078	1,182,075	1,106,427
当期純利益 (千円)		46,866	41,123	37,755	17,019
1株当たり当期純利益 (円)		585	514	471	212
総資産額 (千円)		819,103	809,134	826,190	955,059
純資産額 (千円)		233,712	274,700	312,176	329,082
1株当たり純資産額 (円)		2,921	3,434	3,902	4,113

(3) 主要な事業内容

塗壁材料（内外装モルタル、化粧仕上材及びモルタル接着増強材）
の製造販売

(4) 主要な拠点等

本社及び工場 滋賀県湖南市石部口3丁目1番1号
東京営業所 東京都足立区南花畑1丁目2番15号

(5) 従業員の状況

人数	平均年齢	平均勤続年数
20人	41歳	10年

(6) 主要な借入先

単位：円

借入先	借入金残高
(株) 滋賀銀行	145,316,000

2. 会社の株式に関する事項（令和3年3月20日現在）

(1) 発行可能株式総数 240,000株

(2) 発行済株式の総数 80,000株

(3) 大株主

大株主名	株式数(株)	持株比率(%)
菊水化学工業株式会社	80,000	100.0

3. 会社の役員に関する事項 (令和3年3月20日現在)

会社における地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	高田 泉	経営全般
取締役会長	山口 均	経営全般、菊水化学工業(株) 代表取締役
取締役	稲葉 信彦	総務、菊水化学工業(株)取締役
取締役	福岡 正恭	販売
会計参与	栄税理士法人	

以上

(別紙2)

第68期 計算書類

(会社法第435条第2項による)

自 令和2年3月21日

至 令和3年3月20日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

日本スタッフ株式会社

貸借対照表

(令和3年3月20日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	672,725,955	流動負債	493,516,114
現金及び預金	326,581,767	支払手形	15,683,961
受取手形	62,970,202	電子記録債務	200,931,906
電子記録債権	38,477,601	買掛金	108,490,234
売掛金	199,048,443	設備関係支払手形	3,179,000
製商品	19,803,022	短期借入金	100,000,000
仕掛品	38,164	一年以内返済予定 長期借入金	5,316,000
原材料	25,806,756	未払金	24,451,992
		未払法人税等	5,633,300
		未払消費税等	6,081,700
		設備未払金	15,646,400
		預り金	3,954,121
固定資産	282,333,412	賞与引当金	4,147,500
(有形固定資産)	188,942,248	固定負債	132,461,167
建物	48,338,020	長期借入金	40,000,000
構築物	6,044,133	親会社借入金	78,000,000
機械装置	49,753,938	退職給付引当金	6,724,515
工具器具備品	4,731,157	預り営業保証金	150,000
土地	80,000,000	繰延税金負債	7,586,652
建設仮勘定	75,000	負債の部合計	625,977,281
		純資産の部	
(無形固定資産)	530,000	株主資本	329,382,421
電話加入権	30,000	(資本金)	40,000,000
ソフトウェア	500,000	(資本剰余金)	10,000,000
(投資その他の資産)	92,861,164	資本準備金	10,000,000
投資有価証券	7,482,672	(利益剰余金)	279,382,421
子会社株式	5,000,000	利益準備金	10,000,000
保証金	371,140	繰越利益剰余金	269,382,421
子会社貸付金	78,000,000	評価・換算差額等	△ 300,335
保険積立金	7,250,643	その他有価証券評価差額金	△ 300,335
繰延税金資産	9,882,918		
貸倒引当金	△ 15,126,209	純資産の部合計	329,082,086
資産合計	955,059,367	負債及び資本合計	955,059,367

損 益 計 算 書

令和2年3月21日から令和3年3月20日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
【売 上 高】		1,106,427,826
【売 上 原 価】		805,412,039
売上総利益		301,015,787
【販売費及び一般管理費】		254,753,188
営業利益		46,262,599
【営業外収益】		
受取利息及び配当金	873,450	
雑収入	1,504,654	2,378,104
【営業外費用】		
支払利息	1,581,995	
営業外減価償却費	11,484	1,593,479
経常利益		47,047,224
【特別損失】		
貸倒引当金繰入額	15,126,209	
その他特別損失	2,113,672	17,239,881
税引前当期純利益		29,807,343
法人税、住民税及び事業税	13,010,631	
法人税等調整額	△ 223,249	12,787,382
当期純利益		17,019,961

株主資本等変動計算書

(令和2年3月21日から令和3年3月20日まで)

(単位：円)

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	40,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	252,362,460	262,362,460	312,362,460	△ 185,854	312,176,606
当期変動額									
当期純利益					17,019,961	17,019,961	17,019,961		17,019,961
株主資本以外の項目の当期変動額								△ 114,481	△ 114,481
当期変動額合計					17,019,961	17,019,961	17,019,961	△ 300,335	16,905,480
当期末残高	40,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	269,382,421	279,382,421	329,382,421	△ 300,335	329,082,086

個別注記表

(1) 重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品・商品・原材料・副資材…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産…法人税の規定に基づく定率法
無形固定資産…法人税の規定に基づく定額法
4. リース取引の処理方法
リース物件のうちファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引と同様の処理を行なっております。
5. 消費税等の処理方法…税抜き方式

(2) 株主資本等変動計算書注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	80,000	—	—	80,000

会計参与報告書

令和2年3月21日から令和3年3月20日までの第68期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、事業報告に関する議案ならびに附属明細書を監査した結果、適法かつ正確であることを認める。

令和3年5月20日

栄税理士法人
都築 敏